

使途等報告書の訂正及び政党交付金の返還

日本維新の会の支部である愛知維新の会（現代表者：浦野靖人衆議院議員）の令和元年分の使途等報告書（政党助成法に基づく政党交付金の使途等に関する報告書）について、令和4年11月18日に訂正願が提出されたことにより、支部政党交付金^(※)の残余（797,665円）が生じることとなりました。

本日、この残余について、政党助成法（平成6年法律第5号）第33条第2項の規定に基づき、返還手続を行うこととしました。

(※)「支部政党交付金」とは、政党の本部から支部に支給された政党交付金のことです。

(連絡先) 自治行政局選挙部政党助成室
担当：中村補佐、谷口主査
電話：(代表) 03-5253-5111
(内線) 23175、23195
(直通) 03-5253-5582
(E-mail) senkyo.shikin@soumu.go.jp

(注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「@」を「@」に置き換えてください。